

令和2年4月9日

保護者様

茨城町教育委員会教育長 矢口 和美  
茨城町立明光中学校長 小林 伸朗

新型コロナウイルス感染予防のための臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

また、日頃より本町の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、町内小中学校では、4月6日以降、新型コロナウイルスへの感染予防対策を行いながら学校教育活動を再開し、始業式・入学式を実施いたしました。本日まで新型コロナウイルス感染者が町内から発生していない状況であります。不安なお気持ちから保護者の皆様からのお問い合わせを数多くいただいているところです。また、4月7日には、国の緊急事態宣言が7都府県を対象に発令されました。

現在のところ、茨城県はその対象に含まれておりませんが、万が一の事態を考慮し、当町といたしましては、町内小中学校を以下の日程で臨時休業といたします。ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間

令和2年4月13日(月) から4月24日(金) まで

※臨時休業前の指導を行うため、4月10日(金) までは通常日課となります。

2. 臨時休業期間の諸連絡

① 4月10日(金) までに家庭学習計画表を配付します。

② 臨時休業期間中は健康観察のため、担任から確認の連絡をいたします。

3. その他

○ 臨時休業期間は緊急な感染防止対策であることを踏まえ、不要不急の外出はしないようお願いします。

○ 臨時休業期間は、部活動を実施しません。

〈問い合わせ〉

明光中学校 興野 庄一

電話 292-0154